# 令和８年度高知県在宅医療体制検討会議　議事要旨

日時：令和８年 10 月 26 日（月）午後６時４５分～午後８時１０分
場所：高知県庁２階　第二応接室
出席者：委員１２名
　　事務局　在宅療養推進課　３名
　　薬務衛生課　１名
　　安芸福祉保健所　３名
　　中央東福祉保健所１名
　　中央西福祉保健所１名
　　須崎福祉保健所　１名
　　幡多福祉保健所　１名

○協議事項
（１）第８期高知県保健医療計画の評価について
（２）第８期高知県保健医療計画の中間見直しについて

○報告事項
（１）地域医療介護総合確保基金の令和８年度事業について

議事等概要

協議事項
（１）第８期高知県保健医療計画の評価について

【内容等】
事務局より、第８期高知県保健医療計画の評価について説明を行った。

【質疑】
委員から下記のご意見をいただいた。

ロジックモデルによる実績評価

・訪問看護事業者数や訪問看護師数が増えているが、中央圏域に集中し偏在しているので、圏域ごとの目標値について、人口や要介護者数に応じた訪問看護の必要数を検討いただきたい。

１．退院支援

・モニタリング運営会議は病院によって課題が異なっているのが現状で、病院内の多職種協働を強める必要がある。病院が抱えている課題ごとにステップアップしながら、継続して地域との共同体制を構築できればと思う。

・新人ケアマネジャーは退院支援事業に慣れていないため、新人にも研修をしていただく機会があればいいと思う。

２．日常の療養支援

・県東部の訪問看護ステーションが 2 箇所減るのでかなり厳しい状況になっている。県補助制度を活用した中山間地域への訪問看護のサービス提供数は増えているが、質の評価をどのようにしていくかが課題と思う。

・薬局と訪問看護等の多職種が連携し残薬や処方の管理をしていくことが大切である。

・高知家＠ラインについて、限られたエリアではあるが、地域と連携しながら少しずつ広げて行っている。

・診療報酬改定により、オンライン診療において訪問看護遠隔診療補助料が算定できるようになったため、医療機関の理解を得ながら推進していくことが大切である。

・オンライン服薬指導について、県内薬局が県外の利用者を対象に行っている場合もあるため、実施薬局が増加しているのかを調査するとともに県内外の利用者の内訳を調査できると良いと思う。

３．急変時

・２４時間対応については、高知市内はほとんど対応できているが、県東部が厳しい状況にある。高知市内から中央東、中央東から東部へと玉突きで訪問している中で、東部では地元のステーションが 24 時間対応を担いきれていないので、急変時の対応について県立大学等と協力して人材育成を行っていくことが必要である。

・県立大学には小規模な事業所の方にも受講しやすいよう、コースだけでなく単発でも受けられるように様々な講座を用意し、体制を強化している。スキルアップ研修の充実を検討していく必要がある。

４．看取り

・ケアマネジャーが人生会議について本人や家族にお声がけをしても、聞き流されることが多い。実際その時になってみないとわからないという感想や、90 代でもまだまだ先のことと考えている方がかなり多いのが現状だと思う。

・自分が元気であれば、いざという時にならない限りは希望する医療やケアのことを決めかねるところがあると思う。ご家族と話し合いながら対応しているが、独居の方が増えているので、在宅で療養するのか、施設や特養に入るのかなどどんな方向性で対応するのかが難しい状況がある。

・ＡＣＰに関して、市町村はＡＬＰ（アドバンス・ライフ・プランニング）という、これからどう生きていきたいのかを推進しているような取組が多いように思う。一方で病院は、治療方針の関係で、ＡＣＰの中でも最期をどうしますかという、ＤＮＡＲを進めているように思う。ＡＣＰは決めることを大事にしているのではなく、決められなくても、そのことを共有することが大切である。最期の時にどうしたいかを決めることがゴールになっていることが気になるので、ＡＣＰとは何かをあらためて、県民や医療従事者等へしっかりと共有する

ことが大切だと思う。高知県看護協会としては、多職種がそれぞれの強みを活かしたＡＣＰという視点で取り組んでいて、ＡＣＰの一部分でも良いので担っていただきながら、それをつなげていくことが大事だと考えている。

・人生会議の普及のためには、動画をケーブルテレビで繰り返し流す等のいろいろな媒体を活用した取組が必要だと思う。

協議事項
（２）第８期高知県保健医療計画の中間見直しについて

【内容等】
事務局より、第８期高知県保健医療計画の中間見直しについて説明を行った。

【質疑】
なし

報告事項
（１）地域医療介護総合確保基金の令和８年度事業について

【内容等】
事務局より、地域医療介護総合確保基金の令和８年度事業について説明を行った。

【質疑】
なし

今回の協議内容について了承され、以上をもって閉会した。